

令和3年第4回東洋町議会定例会会議録

(第 1 号)

令和3年12月2日(木)

東洋町議会

余 白

令和3年第4回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場
開 会 令和3年12月2日(木) 午前9時00分宣告
出席議員 (8名) 議長 西岡 尚宏 君 副議長8番 福島 登 君
2番 高畠 俊彦 君 3番 小松 熙 君
4番 武山 裕一 君 5番 小野 正路 君
6番 今宮 裕明 君 7番 田島 毅三夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	長崎 正仁 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	北川 晃彦 君
総務課長	生松 克祐 君
税務課長	田岡 いずみ 君
住民課長	築地 仲音 君
産業建設課長	小池 昭平 君
教育次長	大坪 靖幸 君
地域包括支援 センター事務局長	近藤 真人 君
総務課長補佐	堀川 歩 君
住民課長補佐	田岡 伊織 君
産業建設課長補佐	手島 憲作 君
産業建設課長補佐	生田 憲一 君
代表監査委員	弘田 賀軌 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	伊吹 真貴博
事務局書記	廣田 知美

議事日程 別紙のとおり
議事のでんまつ 別紙のとおり
会議録署名議員 8番 福島 登 君 2番 高畠 俊彦 君

令和3年第4回東洋町議会定例会議事日程

(第 1 号)

令和3年12月2日(木) 午前9時開議

- [日程第1] 会議録署名議員の指名
- [日程第2] 会期の決定
- [日程第3] 議案第35号 令和3年度東洋町一般会計補正予算(第4号)を定めることについて
- [日程第4] 議案第36号 令和3年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて
- [日程第5] 議案第37号 令和3年度東洋町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第6] 議案第38号 令和3年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第7] 議案第39号 令和3年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて

議事のでんまつ

議長

(西岡 尚宏 議長)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

よって、定足数に達しております。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症の予防のため、東洋町議会では、皆さまにマスクの着用と手のアルコール消毒をお願いしております。

ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

発言者についてもマスクを着用することとします。

マスク着用については、十分気をつけてください。

これより、令和3年第4回東洋町議会定例会を開会します。

(開会時間：9時00分)

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として補正予算5件であります。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第235条の2、第3項の規定により、監査委員から令和3年8月から10月分の例月出納検査の結果について、不都合は認められないとの報告が提出されております。また、地方自治法第199条第9項の規定により、令和3年10月実施の定期監査の報告が提出されております。

町長

次に閉会中の議員派遣２件について報告があり、代表派遣議員から提出されております。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程に入る前に、町長から行政報告について、発言の申出がありましたので、これを許します。

松延町長。

(松延 宏幸 町長)

おはようございます。本日、令和３年第４回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、師走を迎え、何かときぜわしい中、全員のご参集を賜りまして、誠に有り難うございます。

今議会への提出案件でございますが、人事院勧告に基づきます関連条例の改正を見送ることとしたために、補正予算案５件のみとなっております。適切にご審議とご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

提案理由に先立ちまして、若干の行政報告を申し上げます。

最初に、国の補正予算についてでございます。

国政におきましては、１２月６日から１２日間の日程で臨時国会が召集される予定となっております。

これに先立ち、政府は１１月２６日、臨時閣議を開きまして、経済対策の裏付けとなる補正予算案を決定をいたしております。新型コロナウイルス対策や、１８歳以下の子供への１０万円相当の給付など、補正予算としては過去最大となる３５兆９８９５億円の予算案となっております。

また今回の補正予算と１２月下旬に決定されます、令和４年度

当初予算案を合わせて16か月予算とし、令和5年3月まで切れ目無く景気にてこ入れをすとしておるところでございます。

マスコミ報道でも給付方法等に対しまして、様々な議論がなされております。10万円相当の給付事業のうち、中学生以下には5万円の現金給付として、予備費を活用いたしまして、年内に支給する、という方針が示されております。本町も今回の一般会計補正予算に、急遽、追加計上させていただいているところでございます。

また、地方交付税の追加も4兆2761億円が計上をされております。地方自治体への配分額2兆円のうち1兆5千億円は自治体の借金であります、臨時財政対策債の償還に回す、とされております。

今後、補正予算成立後の詳細な内容につきましては、更に注視していかなければなりませんけれども、緊急を要する事案に対応いたしまして、年内に臨時議会、あるいは専決処分での補正予算対応なども念頭に入れておく必要があるのではないかと考えているところでございます。

次に、新型コロナワクチン第三回目の接種についてでございます。本町の新型コロナワクチン追加接種計画につきましては、現在計画案を策定中でございます。追加接種の対象者は、原則として2回目接種から8か月以上経過した18歳以上の者を対象として策定しているところでございます。

追加接種スケジュールといたしましては、令和4年2月に、75歳以上の住民、医療従事者、接種業務従事者、消防署職員を対象といたしまして、3月には、45歳以上の住民、18歳から45歳未満の基礎疾患保有者、高齢者施設業務従事者等といたしま

して、4月は、18歳から45歳未満の住民の方というスケジュール案を検討しているところでございます。

細かい点につきましては、国県の方針も考慮いたしまして、まだまだ詰めていかなければならない段階でございます。1、2回目接種同様に、全職員はもとより、関係機関の協力を得ながら、安心できる体制で取り組んで参りたいと考えております。住民の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、既にマスコミ報道でもご承知のことと思っておりますけれども、11月10日に徳島県庁におきまして、第9回阿佐東線DMV導入協議会が開催されまして、正式に運行開始日が本年12月25日と決定されたところでございます。

12月11日から21日までは住民を対象にした試乗会も企画しているところでございます。また12月6日、7日にはDMVキャラバンとして、高知県庁から県東部市町村をDMV車両での訪問を計画をしているところでございます。

また運行開始後、当面の間は、乗車予約制として、12月2日、本日でございますけれども、本日から予約受付を開始しているところでございます。

平成28年阿佐東線へのDMV導入が決定されてから、紆余曲折もございましたけれども、運行開始はゴールではなくて新たなスタートと捉えまして、情報の発信の強化など関係者が一体となってDMVの導入効果を最大限に引き出していくように取り組んで参りたいと考えているところでございます。

最後に、阿南安芸自動車道の進展状況についてご報告を申し上げます。この一年もコロナ対応のため対面での要望活動や各種大会なども自粛、縮小、書面決議など制限を受けてきたところでご

ざいまして、そのような一年となっております。11月24日には、やっとですね、四国東南部連盟で、国交省、財務省、地元選出国會議員に予算確保の要望活動を実施してきたところがございます。9月議会でもご報告いたしましたけれども、阿南安芸自動車道の海部野根道路のうち野根地区2.2kmにおきましては、7月19日設計協議の調印式が行われました。その後用地買収に取りかかっていると聞いておるところでございます。また甲浦地区、生見地区の調印式は、令和4年1月13日に執り行う予定となっております。

このように阿南安芸自動車道も整備促進が着実に事業が進められているところがございます。

現在はですね、新型コロナウイルスの感染状況は、落ち着きを見せているところがございますけれども、オミクロン株という新種のコロナウイルスが、第6波として拡大されるのではないかと懸念されている情勢にあります。今後も新型コロナの感染状況に注視しながら、皆様におかれましては、冷静な判断と行動をお願い申し上げますとともに、年末年始、ご自愛くださりますようご祈念を申し上げまして、簡単でございますが、12月定例会の行政報告とさせていただきます。

議長

(西岡 尚宏 議長)

町長の行政報告が終わりました。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、議会会議規則第126条の規定により、8番福島登君、並びに2番高畠俊彦君を指名します。

議会運営委員会委員長

日程第2、会期の決定の件を議題とします。
議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。

高島議会運営委員長。

(高島 俊彦 議会運営委員長)

皆さま、おはようございます。

令和3年第4回定例会議会運営委員会の報告を行います。

11月29日に、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに運営等について協議いたしました結果、本定例会の会期は、本日2日から、12月10日までの9日間とする。

運営につきましては、本日の開会日に、提出者から提案理由の説明を受け、本日、2日の本会議散会後から、委員会及び議案審査のための休会、9日に再開し、審議、採決の後に一般質問を行う。

新型コロナウイルス感染症対策として、時間短縮をし、議案質疑は、一問一答方式の時間制とし、議案全体で1人30分以内、答弁者も30分以内とする。次に、一般質問については、一問一答方式の時間制とし、質問全体で質問時間を1人20分以内、答弁時間も20分以内とする。なお、議案質疑及び一般質問については、議会会議規則第64条の2の規定により、反問権を行使することができる。また、反問権も制限時間に含めることとする。議案質疑の通告期限は、3日の正午まで、一般質問の通告期限は、2日の午後5時までとする。

以上のように決定しました。

議長

これで議会運営委員会の報告を終わります。

(西岡 尚宏 議長)

議会運営委員長の報告が終わりました。

ここでお諮りいたします。

ただいまの委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月10日までの9日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月10日までの9日間と決定いたしました。

日程第3、議案第35号、令和3年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについての件から、日程第7、議案第39号、令和3年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについてまでの5件を、この際、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

直ちに、提出者の説明を求めます。

松延町長。

町長

(松延 宏幸 町長)

それではご提案申し上げます。

議案第35号、令和3年度東洋町一般会計補正予算第4号を定

めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月2日提出でございます。

提案理由でございます。

歳入歳出それぞれ7862万2千円を追加をいたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5063万2千円とするものでございます。

歳入では、地方交付税、国及び県支出金、諸収入、町債を計上いたしております。

歳出では、東洋町特定地域づくり事業協同組合補助金、子育て世帯臨時特別給付金、東洋町園芸用ハウス整備事業費補助金、東洋町観光振興協会補助金などを計上をいたしております。

なお、内容につきましては、総務課長が説明をいたします。

続きまして、議案第36号、令和3年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号を定めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月2日提出でございます。

提案理由でございます。

歳入歳出それぞれ144万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2035万4千円とするものでございます。

歳入では、諸収入を計上をいたしております。

歳出では、住宅新築資金貸付金徴収業務巡回報償費、競売手数料を計上いたしております。

なお、内容につきましては、住民課長が説明をいたします。

次に、議案第37号、令和3年度東洋町下水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月2日提出でございます。

提案理由でございます。

歳入歳出それぞれ930万円を追加をいたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3221万1千円とするものでございます。

歳入では、使用料及び手数料、町債、国庫支出金を計上いたしております。

歳出では、ストックマネジメント、保全対策計画委託料を計上いたしております。

なお、内容につきましては、産業建設課長補佐が説明をいたします。

続きまして、議案第38号、令和3年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月2日提出でございます。

提案理由でございます。

歳入歳出それぞれ追加はございませんけれども、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4146万4千円とするものでございます。

歳入はございませんが、歳出では、耐震管路事業の委託料と工事請負費で組み替えをいたしております。

なお、内容につきましては、産業建設課長補佐が説明をいたし

ます。

続きまして、議案第39号、令和3年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和3年12月2日提出でございます。

提案理由でございます。

歳入歳出それぞれ189万7千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6461万2千円とするものでございます。

歳入では、観光施設事業収入を計上いたしております。

歳出では、海の駅事業費を計上いたしております。

なお、内容につきましては、産業建設課長が説明をいたします。

議長

(西岡 尚宏 議長)

生松 総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

おはようございます。

それでは私から議案第35号、令和3年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについてご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、今回の補正では歳入歳出それぞれ7862万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5063万2千円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

(予算書に基づき説明)

<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長) 築地住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音 住民課長) 私の方から、議案第36号、令和3年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号を定めることについてご説明いたします。 予算書の1ページをお願いします。 今回の補正案では、歳入歳出それぞれ144万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億2035万4千円としております。 次に2ページをお願いします。 (予算書に基づき説明)</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長) 手島産業建設課長補佐。</p>
<p>産業建設課長補佐</p>	<p>(手島 憲作 産業建設課長補佐) おはようございます。 私の方からは、議案第37号、令和3年度東洋町下水道事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。 予算書の1ページをお開きください。 歳入歳出それぞれ930万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3221万1千円とするものでございます。 2ページをお願いします。</p>

<p>議長</p>	<p>(予算書に基づき説明)</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p>
<p>産業建設課長補佐</p>	<p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは私の方から、議案第38号、令和3年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。</p> <p>予算書1ページをお願いします。</p> <p>今回の補正予算は耐震管路整備事業の節間の組み替えをするもので、予算総額については変更はございません。</p> <p>続きまして、予算書の6ページをお願いします。</p> <p>(予算書に基づき説明)</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>それでは私の方から議案第39号令和3年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。</p> <p>予算書の1ページをお願いします。</p> <p>歳入歳出それぞれ189万7千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ6461万2千円とするものでございます。</p> <p>2ページをお願いします。</p> <p>(予算書に基づき説明)</p>

議長

(西岡 尚宏 議長)

以上で、一括議題とした提出案件の説明が、すべて終了いたしました。

これで、本日の議事日程は、全て終了しました。

ここでお諮りいたします。

冒頭の議会運営委員長の報告のとおり、本会議散会后から休会とし、審議、採決並びに一般質問のため、9日、午前9時から再開したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

本日は、これにて散会します。

次回の議会放送は、9日、午前9時から放送します。

これにて議会放送を終了いたします。

どうもお疲れさまでございました。

(散会時間：10時04分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員